

食育推進のための環境整備事業～ソーシャルキャピタルの連携・推進～

南多摩保健医療圏

実施年度	開始 平成25年度 終了（予定） 平成27年度
背景	1 地域における多様な主体の参加による食環境整備の推進 がんや生活習慣病を予防するためには、適切な量と質の食事を摂ることが重要である。このため、健康的な食生活についての普及啓発を行うとともに、外食や中食利用時に栄養バランスの摂れた食事を選択できる環境を整えていく必要がある。 地域に健康的な食事を提供する飲食店等を増やすためには、食品関係事業者、市民、地域活動団体、関係機関等の参加促進及び関係事業者間の連携、協働による重層的な活動を推進する必要がある。 2 ソーシャルキャピタルとの連携強化による「食育」の更なる推進 圏域各市では、健康増進法、食育基本法に基づき、市の健康づくり計画や食育推進計画を策定し事業を展開し、保健所は、圏域における食育に関する取組への活動支援・連携構築を図っている。今後さらに、持続可能な「食育」を推進していくためには、ソーシャルキャピタルの連携が必要となっている。
目標	地域における多様な主体の参加・連携により、バランスのとれた食事を選択できる環境を整備するとともに、活動を支援し、相互の連携・協働を通して「食育」を一層推進し、健康的な食生活をおくる都民を増やす。
事業内容	グッドバランスメニューキャンペーンを軸に、3保健所5市、さらに大学、学校、市民団体、NPO等のソーシャルキャピタルとの連携・協働を推進する。 1 グッドバランスメニューキャンペーンの推進（H25-27） (1)推進委員会による企画・運営 (2)メニュー募集、市民投票実施と投票場所の拡大、優秀メニューの選考と表彰 (3)健康いただきマップ、卓上POP、参加店用ステッカー、通信、野菜ポスター、ティッシュ等普及啓発媒体の作成、配布 2 ソーシャルキャピタル等との連携・協働 (1)管内3市経済主管課、健康主管課との連携 (2)食品衛生協会、商工会、JA等関係機関と連携、協働した広報活動 3 研修・情報交換、講習会（H25-27） 地域の多様な「食育」活動団体等に対する研修、意見交換、講習会を実施
評価	1 グッドバランスメニューキャンペーンの充実 (1)参加店は年々増加（H24:103、H25:121、H26:146店舗）。参加店への情報発信により野菜必要量などの理解促進と参加意欲の向上を図った。 (2)ケーブルテレビの放映、各市コミュニティバスでの広報活動や市役所やイベントにおける市民投票実施等によるキャンペーンの周知と普及啓発を強化できた。 2 ソーシャルキャピタル等との連携・推進 (1)食品衛生協会、地域活動栄養士との連携、市民まつり等各市イベントや事業との連携を図れた。また、JA、商工会、消費者ルーム等、経済主管課を通して従来の保健分野の枠を超えたソーシャルキャピタルとの連携・協働が進んだ。 (2)3師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）会員や理美容、公衆浴場を通しマップ配布場所の拡大につなげる連携ができた。 (3)2市保健所と協働でポスターを作成し、共同キャンペーンを実施した。 【27年度への課題】 1 キャンペーンの更なる周知による参加店の活性化 2 Webの充実と活用 3 関係団体やソーシャルキャピタル等との連携・協働の更なる推進 4 事業終了後のキャンペーンの継続実施等を関係機関と検討 5 「東京都野菜メニュー店普及促進事業」と本事業との調整
問い合わせ先	南多摩保健所 生活環境安全課 保健栄養係 電話 042-371-7661 ファクシミリ 042-375-6697 E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp

事業の目標

地域における多様な主体の参加・連携により、バランスのとれた食事を選択できる環境を整備するとともに活動を支援し、相互の連携・協働を通して「食育」を一層推進し、健康的な食生活をおくる都民を増やす。

平成26年度の取組

26年度についても、25年度同様、グッドバランスメニューキャンペーンの実施を通して、3保健所5市、さらに大学、学校、市民団体、NPO等のソーシャルキャピタルとの連携・協働を行った。

平成26年度グッドバランスメニューキャンペーン事業内容

1 運営体制：推進委員会（年4回）

地域の多様な機関、団体等で構成する推進委員会でキャンペーンの企画運営を実施（構成委員）学識経験者、南多摩食品衛生協会、東京南農業協同組合、農業生産者、商工会、消費者代表、3市健康主管課、3市経済主管課、多摩テレビ、南多摩保健所長等

2 グッドバランスメニューの募集（5月～6月）

- (1) 募集条件：飲食店、弁当販売店等で「野菜120g以上使用した」
 - ①主食・主菜・副菜がそろったメニュー
 - ②野菜の単品メニュー
- (2) 募集広報：市報掲載、ケーブルテレビ告知、市及び東京南農業協同組合等関係機関及び保健所窓口等での案内配布、食品衛生協会及び商工会会員への周知等

3 優秀メニューの選考・表彰（7月～11月）

- (1) 書類審査（7月）
- (2) 市民投票（9～11月）（※H25～実施）
- (3) 選考委員会・表彰式（11月）

4 キャンペーンの実施（9月～3月）

- (1) 普及啓発媒体の作成
 - ア 「健康いただきマップ」の作成・配布
 - イ 参加店で掲示する卓上POP、参加店ステッカー等の作成、配布
 - ウ 圏域事業として3保健所連携で内容を検討したポスターの作成、配布
- (2) キャンペーンの広報活動、普及啓発の実施

各市市報、各市、保健所等ホームページ、イベント、CATV等でのキャンペーン広報
- (3) 参加店向け「グッドバランスメニュー通信」の発行（年3回）

参加店アンケートの実施